龍谷大学人権問題研究委員会
2019年度研究プロジェクト
報告書

「改良住宅」の暮らし
－京都・崇仁地区の記憶と記録－

2020年8月25日

龍谷大学社会学部　畑仲　哲雄
龍谷大学社会学部　藤田　　悟
報道カメラマン　中山　和弘

内容

1. 背　景 1
2. 部落差別と同和問題..... 2
3. 崇仁地域の概略..... 3
　　住民が柳原銀行設立
　　伊東茂光と崇仁教育
　　オール・ロマンス闘争
4. 研究班 4
5. 問題意識..... 5
6. 目　的 6
7. 調査概要..... 7
8. 確認できたこと..... 9
　　紐　帯
　　差　別
　　教　育
9. 公開研究会・講演録
「崇仁地区のまちづくりと課題」京都文教大学名誉教授　竹口等氏..... 13
「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて」
崇仁発信実行委員会代表　藤尾まさよ氏..... 23

参考文献 34

1. 背　景

京都市下京区、JR京都駅の東隣に「崇仁（すうじん）」のまちがある。25万6000平方メートルに及ぶ面積は、甲子園球場がゆうに6つ入る広さで[1]、かつて人口1万人を擁した大都市型の被差別部落である。

崇仁には長い歴史と誇るべき文化的な遺産がいくつもある。それらは住民自身によって再評価され、1990年代以降はまちづくり運動が活発におこなわれた。しかし、住民の高齢化や地区外への流出は進み、崇仁の人口は2019年には千数百人規模にまで減少した。そんな崇仁のまちの一部に、京都市立芸術大学（西京区）と市立銅駝美術工芸高校（中京区）が移転することが決まった。

写真1　1997年当時の崇仁地区。手前左の地域に京都市立芸大などが移転する＝京都市下京区で1997年3月5日

[1] 下京区南東部の小稲荷町・上之町・下之町・東之町・西之町・郷之町・川端町・屋形町の8町で構成される崇仁地域は、甲子園球場（総面積約3万8500平方メートル）6.65個分の広さがある。

京都市が2018年に発表した基本設計には、両校の移転によってこの地域が「『文化芸術都市･京都』の新たなシンボルゾーンとなることを目指しています」と記された。移転完了予定の2023年には、崇仁は美術や音楽などアートを学ぶ若者たちが行き交うキャンパス街に生まれ変わる。

市立芸大と銅駝美工のキャンパス移転にともない、旧崇仁小学校や市立崇仁保育所のほか、改良住宅7棟が2019年から相次いで解体されることになった。鉄筋コンクリートの改良住宅[2]はすでに老朽化しており、空き家となっている居室も多かった。改良住宅に暮らす140世帯の住民は、京都市が崇仁地区内に新たに建設した住宅団地に引っ越すことを求められた。

研究班は、住民の転居が始まるのに先立ち、2019年4月から1年をかけて、地域住民約20人から聞き取りをおこなった。

本報告書は、聞き取りの概要と、研究期間中に公開研究会として開催した特別講演の記録を収録したものである。

なお、住民から聞き取りをした記録にはプライバシーに関わる情報が数多く含まれるため、非売品の冊子に編集して地元地域に還元することとし、本報告書にはその概要のみを記すことにした（聞き取りの詳細については、崇仁児童館など地域の公共施設および龍谷大学図書館に納本した冊子を参照されたい）。

2. 部落差別と同和問題

部落差別は現在も根強く残る社会問題である。近年はマスメディアが取材・報道する例も増えてきた。しかし、差異が明示的な人種や性に基づく差別に比べると、部落差別は分かりづらいと言われる。このため本報告書では、言葉の意味や概念について簡単に整理しておきたい。

「部落」という言葉は、小規模な地域共同体や集落や村落を指す言葉で、必ずしも被差別部落を意味するわけではない。婚姻や就業、交際などの面で著しい差別や不利益を受けている部落が「被差別部落」であり、その差別を「部落差別」と考えてよい。被差別部落を略して「部落」と呼んだり、差別的な文脈のなかで「部落」の語が用いられたりすることも少なくなかった。

このほか「同和」という言葉がある。これは「同胞一和」「同胞融和」の略で、おもに行政関係で用いられてきた。法務省のホームページでは「同和問題（部落差別）」について「日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題」と説明されている。

「同和」を冠する言葉としては「同和教育」や「同和対策事業」があり、いずれも部落解放を目的とした施策である。同和対策事業の対象となった地域は「同和地区」と呼ばれるが、被差別部落のなかには同和地区として指定されていない地域もある。

戦後の同和施策や法律を時代順に振り返ると、1960年に政府内に設けられた同和対策審議

[2] 同和対策事業の一環として建てられた公的な賃貸住宅。詳しくは本報告書12ページ「９．公開講演会・講演録『崇仁地区のまちづくりと課題』」を参照されたい。

会による答申（同対審答申）が挙げられる。この答申は、部落差別の早急な解決を「国の責務」「国民的課題」と位置づけた。その答申を踏まえて、1969年から2002年までの間に、同和対策事業特別措置法をはじめ複数の時限立法が改正・延長され、就労環境、住環境、生活環境の改善、教育啓発事業などの行政施策が取り組まれてきた。

3. 崇仁地域の概略

同和施策は法令に基づくため画一性を帯びるが、ひとくちに同和地区といっても、その性格は地域によってさまざまである。本プロジェクトが対象とした崇仁はいかなる来歴をもつ部落であろうか。

京都の中心市街地は現在も東西と南北の通りが交差する「碁盤の目」で、その原型は平安京の坊条制に求められる。『角川古語大辞典』によると、平安京は南北に貫く朱雀大路（現在の千本通）を境に右京と左京に分けられ、左京側の七条通と八条通に挟まれた横長の地域が「崇仁坊」と呼ばれた。崇仁坊のなかでも最東端の「崇仁四坊」とされた区画に、現在の崇仁地区がある。

住民が柳原銀行設立

地域史については、柳原銀行記念資料館（以下、資料館）に所蔵されている資料に詳しい。資料館がインターネットで公開しているデータによると、崇仁地区は、江戸時代に皮革や刑吏役に従事していていた「六条村」が移転して以降に形成された。六条村の移転先は現在の崇仁学区の一角である「柳原庄」と呼ばれるエリアで、皮革に加えて履物業で隆盛し、人口が増大した。六条村の南側には寛永通宝などを鋳造する「銭座場」の村が作られ、東側では「大西組」と呼ばれる地域が開発された。こうして崇仁は、六条村を含む柳原村と銭座跡村に大西組など周辺地域を加えた、日本最大級の部落となった。

崇仁で特筆すべきことのひとつに、住民が地場産業振興のため自分たちの力で銀行（柳原銀行）を設立したことがある。銀行は1899年（明治32）に設立され、1927年（昭和2）まで営業を続けた。威容を誇る洋風建築物は1994年に京都市登録有形文化財に指定され、現在は人権資料展示施設「柳原銀行記念資料館」として崇仁のランドマークのひとつとなっている。

写真2 崇仁隣保館（当時）の敷地内に移築され「柳原銀行記念資料館」として開館した旧柳原銀行の建物
＝京都市下京区下之町で1997年11月24日

伊東茂光と崇仁教育

もうひとつ特筆すべきは、伊東茂光[3]による「崇仁教育」である。京都帝国大学出身の伊東は1920年、崇仁小学校の第11代校長に着任し、「同和教育の源流」とも言われる教育実践をおこなった。

崇仁小学校は学区全域が被差別部落で少数の在日コリアンを含めると児童全員がマイノリティという点に特徴がある。伊東の教育実践は多岐にわたるが、なかでも崇仁の名を広く知らしめたのは運動競技で高い実績を上げたことであろう。

解放教育研究者の川向秀武によると、伊東は「『世間の差別のために自暴自棄にならぬよう、為せば成るという自信』をもたせる。／『我等を劣等視する世間に対して、何等劣る所のない証拠を示す』 このことを達成するには、対外的に『勝つ』以外にない」という方針で児童を奮起させ、「昭和7年に全日本女子オリンピック大会に優勝したほか、『小･中等学校主催競技大会に優勝すること33度』という圧倒的な成績」を挙げさせた。

オール･ロマンス闘争

崇仁を象徴するもうひとつの事象に「オール･ロマンス事件」がある。東京の出版社が発行していた雑誌『オール･ロマンス』の1951年10月号に「特殊部落」という小説が掲載された。京都駅に近接する部落を悲惨で劣悪なものとして描かれていたことと、作品を投稿したのが京都市職員であったことから、部落解放全国委員会[4]が糾弾に乗り出した。

糾弾は職員個人に向けられるのではなく、差別を放置している行政の怠慢を問う「オール･ロマンス闘争」となり、その後の解放運動が取り組んだ行政闘争のモデルとなった。この事件が、同和行政を促す契機となったことは間違いない[5]。

本プロジェクトで聞き取りに協力してくれた住民のひとりは、当時の崇仁で解放闘争に取り組んでおり、小説を目にしたときの怒りを語ってくれた。

4. 研究班

研究班は、京都在住のカメラマン中山和弘と、本学社会学部教授の藤田悟と畑仲哲雄である。藤田と畑仲は新聞記者として過去に崇仁のまちを取材した経験がある。

中山は、おもに京都の部落や在日コリアンが暮らすまちを撮り続けている報道カメラマンで、30年以上にわたり下京区の崇仁地域や南区の東九条地域[6]の人々と交流を続け、まちの移り変わりを記録しつづけてきた。なかでも崇仁では、児童の学習支援ボランティアにも協力するなど、地域住民との間に信頼関係を築いてきた経緯もあり、調査活動の中核を担うことになった。

---

[3] いとう･しげみつ。鹿児島出身。大正9年から昭和20年まで25年にわたり崇仁小学校校長を務めた。18～19世紀スイスの教育者J.H.ペスタロッチ（Johann Heinrich Pestalozzi）から影響を受けた。

[4] 水平社運動を受け継ぐ組織で、部落解放同盟と全国部落解放運動連合会（全解連）の前身。

[5] この小説には在日コリアンが多数登場していることから、在日コリアンに対する差別も指摘されるが､この問題から在日コリアンは“放置”されてきた。

[6] 京都府内で最も多くの在日コリアンが暮らす地域。1990年代から開催されている祭りイベント「東九条マダン」などでも知られる。

藤田は1980年代に毎日新聞社の記者をしていて、崇仁とその南に隣接する東九条の住民が直面していた課題をめぐる連載記事を住民の視点から書いた。京都といえば、花街や神社仏閣、大学が取材対象になりがちで、現在も報道各社はマイノリティに関するテーマに消極的といえる。藤田が京都で過ごした1980年代は、部落解放同盟による糾弾闘争が各地でおこなわれていたこともあり、部落住民と在日コリアンという被差別の当事者の声に主体的に耳を傾けた一連の記事は異色であった。

畑仲も1980年代に毎日新聞社で取材記者をしており、明治期に崇仁の住民によって設立された「柳原銀行」の建物を保存する住民運動に関する情報を独自ニュースとして報じていた。河原町通塩小路にあったその木造洋風建造物は、明治期の崇仁住民が地元産業の振興のために設立した銀行社屋だった。当時の崇仁も、解放同盟と全解連など路線の異なる団体によって住民が色分けされていたが、自力で地域改善を目指した先人を顕彰し、あらたなまちづくり運動の呼び水にするというニュースは、当時としては異色であった。はたして運動は実を結び、建物は1994年に京都市登録有形文化財に登録され、3年後に柳原銀行記念資料館として開館した[7]。

畑仲に続いて藤田が奇しくも龍谷大学の教員に着任し、30年前に取材した崇仁のまちが、市立芸大と銅駝美工の移転によって大きく変貌しようとしていることを知り、中山とともに研究プロジェクトを立ち上げることとなった。

写真3　解体が進む改良住宅＝京都市下京区下之町で2020年7月15日

5. 問題意識

研究プロジェクトは、部落問題についての理解を抜きにしては成り立たない。先述したとおり調査班の3人が部落問題と初めて本格的に向き合ったのは1980年代半ばであり、報道活動を通じてのことであった。80年代の一時期、京都市内で生活した藤田と畑仲にとって、崇

[7] 資料館には、藤田と畑仲が1980年代に執筆した新聞記事が展示されている。

仁地区とその住民は、数ある取材対象のひとつであったが、それは生涯忘れ得ぬ経験となった。

ジャーナリズムの倫理を表す言葉に〈客観性=objectivity〉や〈公平さ=unbiased〉があり、ニュース報道をする記者には、じぶんの主観や主義主張を記事に盛り込んではならないというルールが課されている。それは、不特定多数の人に情報を送り届けるために欧米メディアによって確立されたスタイルである。

典型例は、対立する二人の政治家が論争をしているときや、民事裁判で二者が争っているときで、どちらかの側を応援／攻撃するような報道は客観性や公平さに欠けていると批判される。どちらの意見も平等に扱い、中身の判断は読者に委ねる――これが客観報道のスタイルである。

だが、そのスタイルは万能ではない。たとえば、暴力を振るう側と暴力を振るわれる側がいたとして、両者から等しく距離を取り双方の主張を平等に扱うことは、形式的には客観報道になるかもしれないが、そもそも暴力という不正義を不問に付してしまう。差別問題についても同じことがいえる。「差別された」という主張と、「差別していない」という反論を紙面で平等に載せれば、「どっちもどっち」の水掛け論を作ってしまう。それは報道機関がじぶんの社会的責務を放棄することを意味する。

このことは研究についてもいえることで、形式的な客観主義に陥ることなく、つねに自らの立ち位置を意識する必要がある。研究班3人はいずれも被差別の経験が乏しく、調査協力者に比べれば差別の痛みにも鈍感であるため、そうした自覚が何よりも必要であったことは言うまでもない。

6. 目　的

本プロジェクトの目的は、改良住宅が立ち並ぶ崇仁地区で暮らしてきた人たちにじぶんの人生を振り返ってもらい、彼ら彼女らの言葉と記憶を、たっぷりの写真をまじえて記録にとどめることである。

報道機関は部落差別にまつわる事象をニュースとして取り上げる際、部落住民をステレオタイプ化して伝えることが多かった。差別が解消されていない社会で、被差別の当事者が顔や実名を明かすことは無用なリスクを招きかねない。そのため報道機関は取材対象者を仮名や匿名にし、部落の場所（地名）を記すことに慎重さを求められた。

また、報道各社が部落問題を扱う場合、特定の運動団体に寄りかかって取材したりすることが少なくなかったことも事実である。部落差別に関する記事や連載の一部は、報道機関が差別事件を起こし、運動団体から糾弾されたことへの対応として取材･編集されていることがよくあり、その際は運動団体が主な情報源となることが通例であった[8]。

民俗学や歴史学、社会学の研究者たちも、部落の文化や歴史、暮らしなどに関する調査や研究成果を産出してきた[9]。それら研究においても、著名な人物が実名で伝えられることがあっても、いわゆる名もなき人々の人生をリアルに伝えるものは、ほとんどなかった。

そこで本プロジェクトでは、二種類の成果物を作ることとした。

---

[8] 1956年12月1日から『朝日新聞』に7回にわたって連載された「部落三百万人の訴え」をはじめ、部落解放同盟からの抗議や糾弾を経て作られた連載企画は少なくない。

[9] たとえば、岸衞･桜井厚（2012）『差別の境界をゆく：生活世界のエスノグラフィー』せりか書房など。

ひとつはこの報告書である。この報告書は不特定多数の人の目に触れるため、調査協力者の名前や写真は掲載せず、調査の全体像を概説するにとどめることにする。ただし、研究期間中に開催した公開研究会における竹口等氏（京都文教大学名誉教授）と藤尾まさよ氏（崇仁発信実行委員会代表）の講演録については加筆修正を施して収録することにした。

もうひとつの成果物は、実名や写真を収録した冊子である。その冊子には、崇仁地区で暮らした約20人が自分の言葉で振り返る「一人ひとりの人生の物語」を収める。ただし、冊子は調査協力者と地元の公共施設に還元することにとどめる（龍谷大学図書館にも研究資料として納本するが、プライバシーに配慮した扱いをお願いする次第である）。

7. 調査の概要

調査期間は2019年4月から2020年3月末までで、おもに崇仁市営住宅の居宅を訪問して聞き取り調査を実施した。

調査計画の立案と聞き取り対象の選定においては、崇仁自治連合会、下京東部地域包括支援センター指定管理者である社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会、崇仁発信実行委員会、柳原銀行記念資料館、下京いきいき市民活動センターなどの協力を得た。

聞き取り調査に協力してくれたのは、3組の夫婦と4組の親子、そして12の個人で、事例数としては19にまとめられる。人数にすると計26人に上り、内訳は男性が11人、女性が15人であった。年齢構成は20代から90代と幅広かったが、大半が60以上で、30～40代はほとんどいなかった。

聞き取りに要した時間は、短いケースで1時間だったが、1つの事例で面談が複数回にわたることもあり、一人の聞き取りに計12時間を費やすケースもあった。

聞き取り時には必ず音声レコーダーで音声を記録し、写真は現在の生活空間を記録するだけでなく、思い出の場所に足を運んでもらうなどして撮影するケースもあった。

表1 調査活動の記録

2019年4月1日	崇仁市営住宅24棟の夫婦宅で撮影許可依頼
2019年4月3日	31棟の住民宅で撮影許可願い
2019年4月19日	市営住宅解体現場の撮影
2019年4月17日	25棟の住民から聞き取り
2019年4月19日	24棟の夫婦から聞き取り
2019年4月22日	24棟の住民から聞き取り
2019年5月1日	崇仁御囃子会の練習風景を見学
2019年5月4日	崇仁市営住宅の雑観風景の撮影
2019年5月13日	崇仁新町の出店者から聞き取り
2019年5月17日	31棟の住民から聞き取り
2019年5月22日	竹口等・京都文教大学名誉教授と研究会の打ち合わせ
2019年5月25日	プロジェクト主催の公開研究会で竹口氏講演

2019年5月26日	崇仁市営住宅の雑観風景の撮影
2019年5月31日	25棟の住民から聞き取り
2019年6月1日	25棟の住民とその家族から聞き取り
2019年6月3日	崇仁新町の出店者夫婦から聞き取り
2019年6月7日	聞き取り検討会議
2019年6月14日	聞き取り検討会議
2019年6月15日	崇仁新町の出店者夫婦から聞き取り
2019年7月26日	M1棟の住民に調査依頼、のちに断念
2019年8月1日	崇仁発信実行委員会･藤尾まさよ氏から聞き取り
2019年8月9日	24棟の飲食店経営者から聞き取り
2019年8月10日	崇仁地区･楽市洛座夏まつり見学･撮影
2019年8月12日	24棟の夫婦から聞き取り
2019年8月16日	崇仁地域の俯瞰撮影
2019年8月18日	41棟の住民から聞き取り
2019年8月21日	8棟在住の住民の撮影
2019年8月24日	51棟の住民、8棟の住民、26棟の親子から聞き取り
2019年8月26日	21棟の住民から聞き取り
2019年8月25日	8棟の住民から聞き取り
2019年8月28日	26棟の親子住民から聞き取り
2019年8月29日	藤尾氏から聞き取り、崇仁自治連合会会長から聞き取り
2019年9月13日	8棟の住民から聞き取り
2019年9月5日	51棟の住民と崇仁自治連合会会長から聞き取り
2019年9月6日	32棟の飲食店経営者から聞き取り
2019年9月11日	32棟の飲食店経営者から聞き取り
2019年9月12日	崇仁新町出店者の住民から聞き取り
2019年9月13日	33棟の住民から聞き取り
2019年9月15日	33棟住民のスポーツ活動風景撮影と聞き取り
2019年9月17日	51棟の住民から聞き取り
2019年9月28日	崇仁教育連絡会･読み書き教室運営者から聞き取り
2019年9月29日	崇仁区民体育祭見学･撮影
2019年10月1日	25棟の住民とその家族から聞き取り

2019年10月2日	51棟の住民をデイサービスセンターで聞き取り
2019年10月5日	崇仁教育連絡会･読み書き教室で学ぶ住民から聞き取り
2019年10月8日	京都市芸大予定地俯瞰撮影(51棟から)
2019年10月16日	崇仁教育連絡会･読み書き教室で学ぶ住民から聞き取り
2019年10月18日	崇仁教育連絡会･読み書き教室の運営者から聞き取り
2019年10月26日	26棟の住民を当人の経営会社で聞き取り
2019年10月31日	崇仁自治連合会会長を河原町通で撮影
2019年11月1日	24棟の飲食店経営者から聞き取り
2019年11月2日	25棟の住民の引っ越し風景を撮影
2019年11月16日	崇仁の俯瞰撮影
2019年11月17日	61棟から崇仁の俯瞰撮影
2019年11月23日	崇仁地区の俯瞰風景の撮影
2019年12月6日	プロジェクト主催の公開研究会で藤尾氏講演
2019年12月13日	33棟の住民から聞き取り
2019年12月7日	24棟の住民の引っ越し風景撮影
2019年12月26日	33棟の住民から聞き取り
2020年1月10日	崇仁市営住宅の夜景撮影
2020年1月11日	崇仁市営住宅の夜景撮影
2020年1月15日	無人になった21、22、23棟の撮影
2020年2月4日	崇仁小学校最後の卒業生から聞き取り
2020年2月21日	京芸大生のから聞き取り

8. 確認できたこと

崇仁の内部にも、かつては「都市スラム」や「バラック街」と呼ばれるような典型的な貧困地域がなかったわけではないが、一戸建てをかまえる比較的裕福な家庭もあり、多様な生活環境があった。人口規模が大きかったこともあり、さまざまな商店もあったし、行商人が生活必需品を売りに来ていた。駅からも近く繁盛していた宿屋も複数あり、履物や皮革の工場など労働の場も存在した。

紐　帯

計26人の聞き取りを並べると、崇仁に長く暮らしている人たちに共通する傾向がいくつかみられた。そのひとつは昔のまちへの郷愁であった。

改良住宅が整然と並ぶ崇仁には、かつて大小の木造家屋が肩を寄せ合うように軒を並べていたという。4〜8世帯が暮らす長屋が何棟も連なり、共同の炊事場や井戸もあった。住民同士の人間関係は濃厚で、貧しいながらも、いま思い起こせば楽しい暮らしがあったことが語られた。

「子どもがたくさんいて、地蔵盆ひとつにしても、たくさん集まってにぎやかでかでお祭りみたいやった。（自分の）子どもたちも長屋で楽しかったことを今でも話す」（80代男性）

「豆腐やらキリギリスやら何でも売りに来た。キリギリスはよう鳴くやつは病気を防ぐとか言うて。長屋の端っこに駄菓子屋さんがあって、みんな集まって、にぎやかで楽しかった」（80代女性）

「大掃除の時なんか声をかけたら近所の人が飛んできてくれた。みんなつきあいもよくて。住みやすく、子育てには良かった」（80代女性）

これらの発言は、部落外の地域とも共通するものであろう。京都市内には部落の外に長屋の借家がいくつもある。炊事場や井戸を共有している地域はさすがにほとんど残ってないが、祭りや地蔵盆などの行事を通して人間関係を維持している。

崇仁での聞き取りでは人間関係が希薄化したことを嘆く声もあった。木造住立ち並ぶ地域が鉄筋コンクリートの住宅団地に生まれ変わり、人々は上下水道と都市ガスのある衛生的で快適な暮らしを手に入れ、どの家族も鉄の扉でプライバシーを守れるようになった。だが、その一方で、何か大切なものが失われていったのではないだろうか。

一つの仮説として、アメリカの社会学者ロバート･パットナムが示した「社会関係資本」から理解できるかもれない[10]。1980年代後半から崇仁で、柳原銀行建物の保存運動や、雨ざらしになっていた船鉾の復元、御囃子の復活など、本格的なまちづくり活動がおこなわれたのは、「社会関係資本」を再び蓄積していこうとする営みであったと考えられる。

差　別

ほかに特徴的だったのは、ほとんどの人が小学生のころに差別を意識したことがなく、その反面、思春期以降には過酷な結婚差別に遭った一群の人がいたことである。

崇仁には、飲食店や食料雑貨店がいくつもあり、子ども向けの駄菓子屋やお好み焼き店はいくつもあった。崇仁小学校の通学エリアが崇仁地区だったため、崇仁小の児童が、部落の外の児童や大人と接触する機会が少なかった。「子どものころは、大きい子どもが小さい子の面倒をよく見て、何の不安もなかった。自分が差別される対象になるなんて考えたこともなかった」（60代女性）というコメントが代表的なものだ。

子どもたちが家庭内でも部落問題について教えられる機会は乏しく、じぶんのまちが被差別部落だということを自覚する機会に乏しかったし、同和教育が本格化するようになっても

[10] パットナムは「個人間のつながり､社会的ネットワーク､およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」をソーシャル･キャピタル（Social captal、社会関係資本）と呼んだ。

差別を知らなかった人が多かった。それとは逆に、激しい差別体験は、恋愛や結婚の場面で語られた。

「母は地域外の人を恐れていた。結婚の話をすると『外の人はあかん』とものすごい反対をされた」（60代女性）

「どうせ私が部落の者とわかったら離れていくんでしょ、という意識があって、人を信用しない生き方になっていった」（60代女性）

「息子の結婚の時は、相手の親が反対して結婚式にも来なかった。今でも向こうの親元とはつきあいがない」（90代女性）

崇仁の内部の男女が結ばれたり、よその部落の異性との間で結婚したりした例では差別が顕在化しにくいが、部落外の人との間で結婚の話の話が持ち上がると、すさまじい差別が起こり、自殺未遂を経験したという人もいた。

教　育

あからさまな差別を受けた経験はないという人もわずかながらいた。「自分から（部落民であることを）表面に出してということはなかったけど、差別されたことはない」と語った80代の男性は、関西の有名私大を卒業後、大手企業で定年まで勤め上げ、地域でも長年にわたって町内会長を務めていた。

それは教育が自信に結びついていたこ示すわせる事例といえるだろう。先述した「崇仁教育」の特徴のひとつは、じぶんに自信を持たせることであった。その伝統は伊東なきあとの崇仁小学校の教員たちにも受け継がれていたことが、たとえば次のような語りの中で見られた。

「ただ授業をするのではなくて、一人も取り残さない。プールでも泳げない子がいたらみんなで助け合う。自分で考え、人を信頼する。そういう力を（じぶんの）中に入れてくれた」（60代女性）

聞き取りに応じてくれた住民のなかには、大学卒業して教員になった人も複数いたし、大学院でＭＢＡ（経営学修士）の学位を取得していた経営者もいた。そんな高学歴者の何人かは、地元の児童･生徒のため学習施設でボランティアを務めたり、学ぶ機会を奪われた大人たちのための「識字学級」に尽力していた。それらは同和施策のなかで実施された事業であったが、教育する側も学ぶ側も共に「教育」が差別からの解放に大きな力となることが確認された。

写真4　住民が引っ越し明かりの消えた市営住宅。
地域の祭りで巡行する山鉾の保管庫が暗闇に浮かぶ
＝京都市下京区上之町で2020年4月21日

9. 公開研究会・講演録

「崇仁地区のまちづくりと課題」京都文教大学名誉教授　竹口等氏

崇仁地区の概観についてですが、（スライドを指して）この辺りが、崇仁学区、崇仁地区と呼ばれているところです。被差別部落としても全国で屈指の部落です。崇仁学区というのは、一つの被差別部落で一つの小学校区をつくるぐらいの大きなところです。

地図で表せば、こういう形になります。柳原銀行記念資料館がここ（地図を示して）にあり、下京いきいき市民活動センターがここにあります。これが高瀬川です。昔はこういう具合に蛇行していたんですけども、いまはこういう具合に流れています。ここに崇仁小学校があり、ちょうどこのあたりに京都市立芸術大学がやってきます。芸大の予定地の北側に、テレビやニュースで「フェンスに囲まれたまち」などと言われている地域があります。その理由はまたお話しさせてもらいたいと思っています。

ボディーブローのような差別

いまから15年ほど前、同和対策に関わる事業が終わり、もう同和問題は終わったというような風潮が強く出てきました。学校教育の中でも、教科書には部落問題は載っているんだけれども、大学生に話を聞いても「忘れた」とか「習ったことがない」というような状態になっているところです。ところが、2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が新たに制定施行されています。

その新しい法律では「同和」という言葉ではなく、「部落差別」という言葉が初めて使われました。「同和」という言葉には、対立せずに仲良くしましょうというような意味がありましたが、「部落差別」という言葉が使われ、差別の内実を明確にして部落を理由とした差別や不利益を部落差別と呼ぶんだ、という法律ができたわけです。つまり、現在もなお部落差別が存在するということを再認識した法律になっています。

この部落問題を考えるにあたり重要な文書があります。同和対策審議会の答申です。審議会というのは行政政策の諮問や立案のため設けられた専門家の合議体で、答申というのは政府に申し述べた意見書です。

私たちが「差別」というとき、誰かが誰かになにか言ったとか、ヘイトのように排除したとか、個別の行為や発言を想像しがちです。先だって、国会議員が「部落はやくざの集まってる

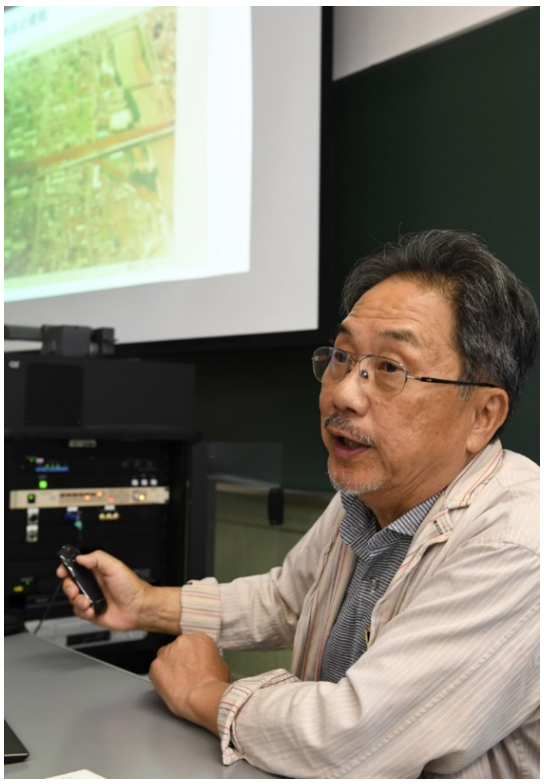

写真5　講演する竹口等氏＝京都市下京区の龍谷大で2019年5月25日

ところや」というような発言をしたと新聞で取り上げられ、ネットでも話題になったところです。被差別部落が「悪の温床」のようなイメージで語られたり、「あんたとは付き合わへん」とか「あんたのようなものとは結婚できひん」とか、そのように個別で何か言う。こういうのは差別です。

ただもう一つ大事なのは、差別というものが歴史的な積み重ねの中にあるということです。僕はボディーブローのような内容を持つ差別があると思っています。毎日の生活の中で差別という、社会関係の中でいろんな不利益や制約や、あるいは学力、教育の問題とか生活の問題の中で、だんだんと自らの人生が、いわゆる狭められていったり、あるいは不利益を受けたりする。そういう、ボディーブローのように人生の中できいてくる。こういう問題も、差別のひとつの重要な側面だと思っているわけです。

人権というと自由権的な人権について考えるべき領域のものがありますが、もう片方で、教育をしっかりと受けられるとか、仕事にきちっと就けるとか、社会権的な側面を持つ人権もある。そういう点について、ぜひ考えていただきたいというように思っています。そういうことを踏まえた上で、この新しい法律ができたということです。

15年前に同和関連法が終わり、国や地方公共団体の同和対策事業の縮小とか終結が行われてきました。その根拠の中には、生活環境の改善をはじめとする物的な基盤整備は、ある程度改善したという認識があります。例えば、道路であるとかですね、住宅環境であるとか、上下水道であるとかはある程度改善しました。

差別解消は一定進んでいるけれども、問題はそのボディーブローのところ、例えば、大学の進学率に見られるような教育の問題、これに密接に関連する不安定就労の問題、産業面の問題などで格差が、なお存在している分野が見られる。結婚問題などには残っている。外から見ただけでは見えない問題。どんな生活をしているか。高校に行けてるのか。どういう仕事の分野に就けているか。どれくらいの収入か。部落問題の解決には、こういうところを見なければならないと思います。

崇仁の場合は、このところが随分と遅れています。大きな地域ですので、一朝一夕にはなかなか進まなかったというところもあり、課題が残されているということもあります。

公営住宅と改良住宅との違い

崇仁の部落には公的な住宅団地があります。公的な住宅は大別すると「改良住宅」と「公営住宅」のどちらかになります。改良住宅は、住宅地区改良法という法律に基づいた住宅で、公営住宅は、公営住宅法という法律に基づいた住宅です。

公営住宅は、低額所得者に対する住宅の供給を目的としていて、広報して抽選で入居するというやり方が採られていました。これに対し、改良住宅は、不良住宅に暮らしていた人が自分たちの家や土地を地方自治体に売却し、自治体が国からの補助を受けてそこにアパートを建てて、元々住んでいた人に順序よく入ってもらうというもので、京都市では「地区クリアランス事業」によって作られきました。

簡単に言えば、木造の粗末な家がびしっと建っている。1軒のところに3世帯が一緒になってるというようなところもある。道路の幅が狭かったり、雨漏りもする。行政がそうしたエリアの人たちの土地を買って改良住宅を建て、入居してもらう。空き地ができると、また改良住宅を建てる。隣保館や市営浴場を建て、公園もつくる。まち全体が改良されていく。こういう具合に手順を踏んで、順番にクリアにしていく。この手法がクリアランス事業です。

公営住宅のやり方とは全く違って、自分たちのまちを自分たちがどのようにしていくのかを、京都市と協議していく。こんな施設がいるとかですね。初期の改良住宅はエレベーター施設がないので、4階～5階建てがぎりぎりです。でも住民が高齢になっていったら建て直すのかとか、さまざまな協議が必要になります。

表2　崇仁地区の改良事業関連略史

1956年	3棟（18戸）2棟（6戸）
1964年	崇仁地区改良事業計画に関する調査研究報告書（西山プラン）
1977年	崇仁地区まちづくり計画基本構想
1980年	京都駅東北地区市街地整備基本構想
1982年	京都駅東北地区市街地整備計画策定調査報告書
1987年	崇仁総合計画（案）

（注：竹口氏が講演に用いたスライドから抜粋）

改良住宅ができる前と後

京都の場合は戦災を受けていないため、まちがそのままの形で残っていて、部落は不良住宅が密集した状態のまま残っていました。それから過密という問題もありました。一つの小さな家に3世帯で住んでいるところもよくありました。家の柱などはお寺の払い下げのものが使われたりしていまして、僕とこの家もそうだったのですが、机に鉛筆置いたらころころと転がっていく。そんなことを思い出します。

住宅地区改良法も、旧法というのがありました。法律が新しくなって京都市では住宅買収補助という方式が採用されました。クリアランスするため、行政は土地を買わなければなりません。公営住宅の場合は、どっか広いところにアパートを建てて、さあいらっしゃいで済むけれども、改良住宅の場合は家も土地も買っていかなければいけない。そうすると、家を買うお金について、公営住宅以上の補助金を国が出していくことになりました。

改良住宅の建設は同和対策として使われることが多かったので、同和対策事業特別措置法という法律ができたときに、国の補助が出るという形で行われていました。

ただし、部落は差別によって地価が安いのです。ですから、予算も付くけれども、もともと地価が低い。部落とかスラムというところの土地を買いに来る人は、ほとんどいないんですね。そうすると地価、路線価が下がります。僕らの幼いときでしたら、部落から一歩出た場所の路線価が一桁違う。

改良住宅に入る前は、ひとつの家に裸電球が1個で、くみ取り式の共同便所と言うところを想像してください。鉄筋コンクリートの改良住宅に入居すれば、生活は良くなるけれども、3つも4つも部屋があるから各部屋に電球がいるし、水道代を払わなければならない[11]、生活は厳しいのにね。家賃も必要になる。入りたい人もいれば、嫌だという人もいる。

ですから、ま、ちょっとイメージ違うと思うんですね。単にアパートを建てて「どうぞ」

[11] 当時は井戸水が使われていた。

っていう感じじゃない。京都市がやろうとしても、なかなか市だけではいかないので、地元の地域の人たちとか、そういう人たちが協力してですね、京都市に対しても、市の責任で早く買収してほしいとか、事業計画立ててほしいとか、予算をつくってほしいという要望もしなければならない。

部落のまちづくりの難しさ

改良住宅の家賃は、その事業の性格に基づいて減価償却方式で算出していましたが、公営住宅と同じ応能応益システムに変わりました。その結果、家賃が上がりました。いまの高層階でも高いところでは8万円ぐらいになっている。そうすると、周辺のマンション買うのとあんまり変わらない。ですから、昔の家土地を売ったお金で家賃を払ってしまったあと「どうしてくれんねん」というような人も現れる。

古い改良住宅には内風呂が設けられていなかったので、空いた土地に市営の公衆浴場を建てました。部落の場合、市営浴場は自分たちの家や土地を犠牲にしてできたお風呂だから、低料金だったわけですが、だんだんと周辺の浴場並みに値段上がっていく。いま430円です。親子4人が1日1回お風呂入ると、10日で1万2000円ほど。1カ月3万円ぐらいかかるわけです。政策上の課題と住民の生活の思いが交錯していく中でまちづくりが進んだり、止まったりする。

まちづくりというのは、そういう人々の生活や思いに寄り添い、希望を聞きながら、まち全体のために協力してくださいという説得をしたり、事業のプランを立てたりしていく必要があるんです。

ふるさとに誇りを持つこと

部落問題の解決からみれば、生活環境の改善は「外堀」で、城でいうと「二の丸」にあたるのは教育、「本丸」にあたるのは就職の機会均等の権利保障です。労働の質を規定するのは教育の質です。勉強をバネにし、いろんな分野に進出していく。そのために必要なことは、家で勉強できる部屋があるかとか、寝食を分離して生活できるかとか、基本的生活習慣の確立などを踏まえて、やっていく必要がある。そういう点では、やはり、この「本丸」「二の丸」が課題を抱えてる状態があります。

部落に生まれることで、さまざまな不利益を受けることは確かです。先ほど言うたように、日常の生活の中でボディーブローのようなもの、成績の問題であるとか、進学の問題であるとか、学力の問題であるとかですね、就職先の問題であるとか、そういうボディーブローがきいてくる。そういう不利益を受けながらも、やっぱり自分が生まれたふるさとっていうのはとても大事なところで、ここで生まれたことを誇りに思う。そこを隠さずに生きていきたい。

もちろん、人々の考え方はいろいろあるわけです。だから、やっぱり隠して逃れたいと思ってる人もあるわけです。いろんな考え方あるんですけれども、われわれはふるさとの中に生きて、そして、そこでしっかりと働いて生活できるようなまちにしたいというように願っているところです。

なかなかこれも難しいところでね、「あんたどこに住んでんの」って言ったら、「はい、ここです」って言える人ももちろんいます。僕なんかは言ってるわけですけれど、しかし、それを名乗ることで不利益を受ける場面も、やっぱりあるわけです。「あんなとこに住んで

んの」と言われたりするっていうのもある。考え方はいくつかあります。けれども、ふるさとを誇りに思っていく、そこで生まれたことで不利益を受けないような生活を保障していきたいと思っているところです。このあたりが、部落問題と住宅地区改良法という法律との絡みの基本的な考え方だと思っているところです。

住民主体のまちづくり

崇仁の住宅事業を振り返ると、昭和31年（1956）に3棟と2棟ができ、順次アパートが建設されていきました。崇仁は、京都駅に近いということもあり、皮革や靴などの製造業や商業を営む人が多かった。それから食肉、牛の内臓を売る店もありました。今でこそ、みんなホルモンを食べますが、昔はそうではなかった。そのほか、旅館がたくさんあった。土地の買収は難しく、いろんなプランができては消え、できては消えしていったわけです。

地区の規模が大きいため事業が遅れてきたという経緯があります。また地区には自民党系の団体、共産党系の団体、それから解放同盟という社会党系の団体もあるわけです。京都市としては、こっちの団体から「OK」と言われても、別の団体行ったら「それはあかん」と言われたり。すべての団体の顔を立てるのが難しいということを口実にして、事業がなかなか前に進まない。そのうち、地上げの団体が入ってきたりして、崇仁のまちづくりっていうのは全く、動きが取りにくい状態がありました。

1996年に開催された京都市同和問題懇談会によると、当時で京都市全体の改良住宅の建設は計画戸数の99%に達し、地区施設の整備も基本的に完了しているということでしたが、これは崇仁を除いての数字です。崇仁では事業の遅れが著しく、地区の施設整備も遅れている、と報告されました。

そういう中で、1996年7月に「崇仁まちづくり推進委員会」をつくることになりました。各団体はそれぞれが掲げる思想や理論で対立することもあったけれど、ふるさとにある大切な文化財や御囃子や祭りなどを復活させ、ふるさとを奮い起こせるような手法を用いて、力を合わせてやっていこうということになりました。

歴史的に由緒ある柳原銀行の保存と移築をやり、途絶えていた崇仁御囃子や船鉾を復元し、春祭りと夏祭りの復興開催に取り組み、停滞していたまちづくりを活性化して、みなで力を合わせました。まちがさびれていくのを食い止めようと。

「まちづくりは『人づくり』、『みんなが主役』の崇仁のまちづくり」というスローガンは今も大事にしています。これは同和問題の基本に関わるところです。まちをつくるというのは、何のためにまちを活性化するかっていうことです。それは、そこに住んでいる人たちが健やかに成長して、そして、そのことで人間らしい生活を育んでいって、そして、いろいろな仕事やいろいろな学校に、飛び立っていけるような、こういうような人づくりがあるんだと。建物ができても、魂、人という魂を入れなければ、まちづくりは成立しない。

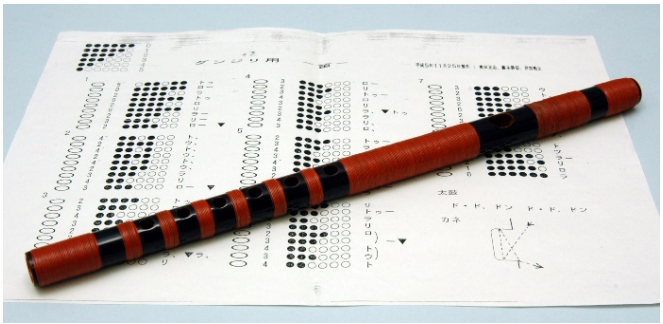

写真6　地元の御囃子を復活させた住民（故人）が使用した楽譜と横笛＝京都市下京区川端町で2005年7月7日

たとえば、歩いて地域を学ぶ「崇仁タウンウォッチング」ではチームに分かれてふるさとを探訪するんです。

（スライドを指して）この歴史マップをみると、ここにルンビニ学園という施設があったと書かれています。今は福祉センターになってるけれども、昔はルンビニ学園があった。そこで崇仁の女性たちが手に職を付けるため裁縫を習っていたんだ、とかね。なんで高瀬川が迂回してるのかなぁ。きっと理由があるのではないかな、とか。あとで集まって、自分たちが回ったところには、ふるさとのこんな大事なものがあることを共有し、いろんな思い出を語ったりするようなことをやって、まあ、まちづくりを進めてきました。

そうした活動を通して「崇仁のまちづくり基本構想案」というのをまとめました。高齢者が安心して住み続けられる。子育て世代が支えられる……そういうスローガンをつくり、持ち寄った。自分たちのまちのいいところを発見して、将来どうしたいのかを話し合って進めてきました。

写真7　まちづくりの一環として４車線に拡幅された河原町通を巡行する崇仁船鉾と子供神輿＝京都市南区東九条西岩本町で2010年5月9日

崇仁地区では、まちづくりの推進委員会の委員を町内ごとに選出し、年に何回か会議を持ち、年に1回は体育館に集まって、住民の同意を得たり。そういうことを重ねて少しずつまちづくりを進めていく。このあたりに交流ゾーンをつくるとか、住宅を建てるとかですね、住民の声を踏まえたプランを立てて、それで国に認めてもらって進めるということになっていたわけです。2002年にはNPOのまちづくりの会を設立。テレビにも出ました。空き地が多い、フェンスに囲まれたとかいうことで、テレビでも取り上げられた。「どうする京都21」という番組があり、私も出ました。「どんな課題があるのか」「フェンスで囲まれた塩漬けの土地がある」「あれだけの一等地に、なんで」とか話し合いました。

あとは崇仁小学校です。河原町通の拡幅のため高瀬川の流路も変更になりまして、この小学校は全国でも珍しく敷地のなかに川が流れているんです。ここにホタルを呼び戻し、魚の観察できるビオトープを、子どもたちと一緒に作りました。池も業者に頼めば短期間でできるんですけど、「俺らの学校やし、俺らの川やから」と呼びかけて、みんなで毎週土曜日に集まって石を積み上げて堤を作り、池に名前をつけました。そうすることで、みんなの力合

わせて、まちを大事にしていこうと。そういう人づくりということを考えて動いてきました。

その後も、いくつかのプランが出てきます。これは、立命館大学のリムボンさん[12]が中心なって五つ星計画とかいうのがあったんですけれども、これもプランはできたけれど、消えてなくなりました。（スライドを示して）これも、またできた図面ですけれども、これは建築事務所と一緒にコンサルでつくったんですけれども。

もちろん真剣にやっていただいてる部分もあるんですけれども、プランができても、やっぱり絵に描いただけで、どんどんどんどん終わっていく。

いろんなプランがありましたけれども京都市は予算がないとか、人口も減り、商売してる人も減ったりする。いろんな課題が出てきたときに、事業がなかなか進まないというようなことになってきています。

表3　崇仁まちづくりの歩み

1996年	京都市同和問題懇談会開催
1996年	崇仁まちづくり推進員会発足
1997年	崇仁まちづくり計画構想（案）策定
1999年	崇仁まちづくり計画認認可
1999年	崇仁小にビオトープ完成
2002年	高瀬川流路変更工事完了
2002年	NPO崇仁まちづくりの会設立

（注：竹口氏が講演に用いたスライドから抜粋）

写真8 京都市立崇仁小（当時）校庭に住民、児童らの手で作られたビオトープや水田、畑＝京都市下京区川端町で2002年6月25日

[12] 立命館大学産業社会学部教授

進む高齢化と人口流出

2002年に同和事業の時限立法の年限が切れたということで、京都市は2009年に「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を設置しました。同和行政をやめるにあたり、奨学金（自立促進援助金）をどうするか、隣保館であるコミュニティセンターをどうするか、改良住宅の家賃はどうするか、いろんな課題があった。その中でどうしても外れなかったのは、崇仁のまちづくりがまだ終わってないということでした。

崇仁地区の環境については、地区が大規模だということで、JRより南とか北部の第一、第二などは事業は完了しているけれども、それ以外は事業が終わっていないというようなことがありました。崇仁については、まだ事業が残っているわけです。動かない人は動かない人なりの要望がある。買収済みの用地がばらばらになっていて、次のアパート（改良住宅）が建たない。そして、人口減少と高齢化という問題がひしひしと、そして、地区の活性力がどんどん落ちていく。

改良事業というのは、国から特別な補助金をもらっています、公営住宅以上にね。ですから、改良事業以外の目的に使う場合は、補助金を返還しなければならない。ところが、京都市はお金がないので、補助金を返還できない。このままの手法では、崇仁のまちづくりが進まないというジレンマに陥ります。

崇仁の将来ビジョンをどのようにしたらいいのか。この間ずっと論議がなされてきました。誰もが住める、誰もが訪れてみたい、夢のあるビジョンづくりの視点が必要です。

京都駅の西側には梅小路公園とか水族館があり、まち全体の活性化がある。だけど東側はそうではない。東側に崇仁があり、鴨川がある。その向こうには三十三間堂とか国立博物館があり、東山の清水のほうにつないでいける。広いエリアを結んでいけるような、京都駅周辺全体の活性化のためのまちづくりを進めていけないか。学識者やいろんな人が検討委員会を立ち上げて、着実なまちづくりを進め、2010年に「将来ビジョン検討委員会」の報告書もできました。

かけ声は、そのとおりだとわれわれも思っているわけですけれど、これがなかなか、にっちもさっちも動かない。正直言って、かけ声だけになっていると、私は思っていますところです。

芸大移転をチャンスに

そうこう言っているうちに、人口がどんどん減っていっています。崇仁では毎年50人ずつ減っているんですね。京都市の人口の構成比を見ても、崇仁は非常に高齢化が進んでいる。事業が進まなければ、若い人たちは外へ出ざるを得ない。家賃が上がっていくと、周辺に住む。崇仁の周辺には住むんです。おじいちゃん、おばあちゃんがいるし。でもね、自分たちの地元には住めない、アパートがないから。

教育にも課題はあります。崇仁の場合、大学進学は頑張っているし、高校進学で問題ないと言えるけれども、あんまり進学の内実は良いとは言えないですね。今でも、私たちは週に3回、夜に中学生、高校生の勉強会をやってるのですけども、子どもを育てるような活動もやっぱり必要だと思ってやっているところです。

京都市の2000年の調査で見ても、無業者は京都市で11．3％ですけれども、同和地域は25．3％、20代でも18％。そして、収入が低く不安定で、生活保護の率も高い。これらのことが、子どもたちの教育に影響を及ぼすんですね。負の連鎖が続いているという現実を、知っ

てもらいたいということです。

そうした状況の中で、京都市立芸術大学がやってくるということになります。われわれも随分と逡巡しました。自分たちのまちは自分たちのために使ってほしいという願いも強くあるわけです。他方で、まあ、若い人たちがここへやってきてくれる。芸大が来ることは確かにいいなとも思う。芸大を起爆剤にして、タイアップして、まちづくりをできないか、というのが今の状態です。

民間企業が入るよりも、大学が来てくれるっちゅうことは、私たちとしては大いに結構だと思っていますし、希望もしています。崇仁小学校では同和教育の中心的役割を担ってきた学校でもあるわけですよね。その学校がなくなるわけですから、やはり学生さんたち、つまり若い人に来てもらって、教育活動、文化活動、それから教育活動連携してやりたい。子どもたちにもいい面もあるし。そういう願いがあり、事業を展開していきたいと考えていたところでもあります。

芸大が来ることが、崇仁のまちづくりにとって、まちの再生にとってラストチャンスじゃないか――こんなこと言ってるわけです。

僕らの地域っていうのは全国的にも非常に便利でエエとこですよ。近くに京都駅もあるし、奈良線もある。近鉄も走ってるし、横は京阪の七条駅で特急も停まります。こういうところに学生さんやら、子育ての人たちがたくさん住んでもらったりしていくのはいいことです。　京都には東映映画村なんかもあるのだし、東京にしかないフィルムセンターなんかを持ってきてですね、古い映画を見られるような、文化的な施設とかを、芸大とタイアップしてできたりする可能性ある。そういうふうに芸術や文化のまちづくりの方向性がつくれるのかどうか、だと思っています。

最後に配付資料に付けました『崇仁のまちづくり10年の軌跡』という冊子に掲載した私の次の文章を紹介します。この内容は今日も変わっていません。

（2019年5月25日、龍谷大学大宮学舎にて）

「今後のまちづくりの方向性と課題」　（2005年　竹口等）

崇仁まちづくり推進委員会が、思想・信条・団体の違いを乗り越え、結成されてから10年を迎えようとしている。この間の目に見える主な成果は、この冊子に収められているが、これら成果は結成時の誓いである「徹底した論議」を原動力として、推進されてきたことを忘れてはならない。

これが、まちづくりは「人づくり」、「みんなが主役」のまちづくりというスローガンを掲げ、地元と行政の「パートナーシップ」によるまちづくりを、「共に汗をかき、痛みを分かち合いながら」実現してきたエネルギー源であった。その点で、当初の目標の一つは、一応達成できたと自負したい。

一方で、結成時の危機的背景となった事業の遅れや少子高齢化・人口流出という現状は、なおもって加速度的に進行していて、残念ながら、まだ食い止めるには至っていない。この厳しい現状は、改良住宅等の物的施設の建設というタテ軸と共に支え合い安心できる生活作りというヨコ軸との間にある「家賃」「営業」「福祉」「住宅の多様性」「戻り入居」「外部施設導入」「教育支援」などの座標となって、私たちの前に立ちはだかっている。

これらの座標が「青年や壮年層の定着と人口増加」に向かって、一つに集約化されて行くかどうか、これが次の10年に問われている。明日に向かって胸を張って生きていく子供、差別の中で精一杯生きてきた高齢者、これらの人々を支える青年や壮年が夢を育み、暮らしの中核になるまち「崇仁」にしていかなければならない。

そしてこの座標は、単に崇仁地区にとどまることなく、京都市の人権・同和行政の座標であり、また駅前再開発

や京都市全体の街づくりと連動している。崇仁の人・まちは、私たちの共有財産であるとともに、京都市の共有財産でもある。

この大事業を推進していくためにも、住民と行政がこれまで以上に知恵と力を出しあい、しんどくとも爽やかな汗をかかなくてはいけない。関係各位の以前にもましてのご協力とご尽力をよろしくお願い申しあげます。

（出典：崇仁崇仁まちづくり推進委員会・NPO法人崇仁まちづくりの会編（2005）『崇仁まちづくり10年の軌跡』p.7）

竹口等氏

1948年京都市崇仁学区に生まれる。1972年立命館大学法学部卒業後、京都市立中学校常勤講師を経て中学校教諭。1983年京都市立高等学校定時制教諭。1996年京都教育大学大学院（修士課程）修了。1998年京都文教大学着任。2019年臨床心理学部心理学科教授を退職。公益財団法人朝田教育財団理事。崇仁まちづくり推進委員会理事。柳原銀行記念資料館運営協議会企画委員。「崇仁教育連絡会」顧問ほか。

「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて」
崇仁発信実行委員会代表　藤尾まさよ氏

私、きちんと人権学習したのは、47歳のときなんです。ですから、学生の皆さんの年齢のときには、私は部落差別について、全く知識がないんです。自分は部落の出身やいうことで、いろんなこと諦めてきたけど、あれは諦める必要なかったんや。部落差別というものに、自分自身の歩みを止められたり、自分で自分の歩みを止めてきましたけども、それは止める必要がなかったんや。47歳のときに初めて分かりました。いま、62歳なので人権学習をし始めて、まだそんなにたってないんです。ただ、その間、自分が学んできたこと、気が付いたことを皆さんにお話ししていこうと思います。

人権学習は幸せの学習

私にとっての人権学習は、「幸せの学習」です。それはなぜかというと、私たちを苦しめる、違いを認められない考えとか、偏見の考えとか、差別の考えとか、排除の考え、そういう考え方からどんどん私を自由にしていってくれました。自分が自分として幸せに生きるために、人が人として幸せに生きるために、私もみんなも幸せに生きるために、そのために必要な学びが、人権学習だと思っています。

私は人権学習を受けることで、新しい情報が加わり生き方が変わって行きました。それまでは、自分自身が部落の出身やということで、人とつながることに対して、どうしても一歩踏み出せない自分がいました。ひきこもりになったり、人間不信になったり、そういうふうな生き方をしてきましたけども、人権の勉強をして部落差別に怯えていろいろなことをあきらめている自分の考え方が間違ってるっていうことが分かってからは、どんどん変わっていきました。そして自分からつながりをつくろうって、一歩踏み出すための考え方と行動の仕方が、身に付けられるようになっていきました。

写真9　講演する藤尾まさよ氏＝京都市伏見区の龍谷大で2019年12月6日

人権を学べば学ぶほど、人やあらゆるものと、心地よくつながれる。いろんな人と交流をしていくと、どんどん自分の世界が広がっていきました。どんどん自分の世界が広がっていったら、知らなかったことがどんどん知れて、そして、いろんな人とつながっていくことができました。互いを認め合い心地よくつながれる。そのつながりの中にいるときが私にとっては幸せの真っただ中なんですね。ですから私は、人権学習は幸せの学習と呼んでます。

にぎやかだった崇仁のまち

（スライドを示して）ここが私のふるさと、崇仁です。京都駅の東側にあります。そして、赤丸のある所が私の生まれた所です。昔の写真がちょっとあります。洗濯物がいっぱい干してある家が、私の家なんですけれども。その左の横にあるのが、学校の体育館なんですね。学校の体育館と、奥にある屋根を見比べていただいたら、どうですか。そんなに小さな家ではないですね。被差別の地域は、劣悪な地域って言われていますが、私の周りの家々はそんなに小さな家じゃないです。

なぜかというと、周りには、お店屋さんばっかりだったんです。鉄を扱う仕事、運搬業、お菓子屋、パン屋、米屋、餅屋、自転車屋、生活していくうえでのありとあらゆるものがあります。小さな細い路地の奥にもいろんなお店がありました。通りの表に出ると、皮革業が発展した地域ですので、靴屋さんとか、革屋さんとかがたくさんありました。見てのとおりどの家も、けして小さな家ではないです。

被差別地域といえば、こちらの写真のような川の周りのところで小さなバラックの家があって、たくさんの人間が肩を寄せ合って住んでいる所ばかりが紹介されます。このバラックの家々の写真も崇仁地域です。被差別の地域というと、バラックの家ばかりが取り上げられますが、大きな家もあるし、小さな家もある。その人たちがみんな肩寄せ合って住んでいた。それが、私どもが住んでいた崇仁地域です。

劣悪な写真ばかりを見て、被差別の地域はこういう所なんや、っていうふうに思ってるとしたら、自分の中に入ってる情報は偏ってるかもしれないです。ですから、自分の中に入ってる情報を取り出して、思い込みや間違いないかなと考えられる力を養っていかないとあかんと思っています。

（スライドを示して）ここは崇仁小学校です。来年（2020年）の4月以降から、この崇仁小学校の建物が解体されていきます。この学校はすでに10年前に閉校してるんですが、今から約70年ほど前には、子どもたちは1300人以上いました。私が小学校に入ったときには800人ほどでした。少し少なくなってます。なぜ少なくなってるかというと、同和施策というのがありまして、住民は自分の家を差し出して改良住宅のアパートに住むことになるのですが、改良住宅に入る人もいれば、地域の外に住む人もいたので、どんどん住民が少なくなっていきました。閉校のときには、1年生から6年生、全校児童で49人でした。

小学校統合の話は何回も持ち上がっていたんですが、崇仁小学校と統合してくれる学校はありませんでした。他の学校は統合していきますが、崇仁小学校は暫定統合という形で置いていかれる。今からたった10年前でも、まだ部落差別の考えが影響していたという歴史もあったということも覚えておいてください。

地域を知ってもらう活動

（スライドを示して）いま、こういう空き地がすごく多くなりました。ここへ2023年に、京都市立芸術大学が移転・開校することになりました。それに向けて、地域の中でいろんなことが動き出しています。

私たちは「崇仁発信実行委員会」を立ち上げました。なぜかというと、大学生が通ってくる。そのときに学生たちが、きちっとした崇仁地域の情報を持って通ってほしいという思いがありました。崇仁地域の住民の人たちにも、学生たちに慣れ親しんでいただいて、地域の受け入れ態勢を整えたい。芸大と崇仁地域とをつなげるような活動をしていこうと思いまし

た。
その軸にあるのは、やはり部落問題をきちっと理解してもらうっていうこと。ですから、関わる学生には、まちを知る。人を知る。現状を知って、そして課題を知って、そして初めて自分ができることを考えて、動くようにしてもらっています。
大きく変わる崇仁地域だからこそ､その変化は今までやってきたような建物の整備、道の整備だけじゃなくて、人々を生き生きさせる変化じゃなくてはならないと思いまして、芸術大学と地域住民が共に心地よく暮らせるまちづくりをできるよう「崇仁未来図デザインプロジェクト」を立ち上げました。
今までのは、私が活動していることです。先ほども言いましたように、47歳のときに初めて人権の学習を受けるまでの私は、こういうふうにいろんなところで活動をする者ではありませんでした。

15歳が「頑張ってもあかんのや」

私の活動のきっかけは、この言葉です。「どんなに頑張ってもあかんのや」。これは15歳の子どもが吐いた言葉です。あえて、吐いたと言います。「どんなに頑張ってもあかんのや」。どうですか、皆さん。どんなに頑張ってもあかんのや――そう思いながら、勉強頑張れますか。就職とか頑張ろうと思えるでしょうか。この言葉は、私にとってすごく衝撃だった。そして、この言葉は、私自身の中に染みついていた言葉でもありました。
私は、元京都市立皆山中学校ＰＴＡ会長と呼ばれるのを誇りに思っています。この学校も平成19年（2007）に閉校しました。もう12年ほど前ですね。この皆山中が3年後に別の中学と統合するときに息子が入学し、私もＰＴＡの役員になりました。そのとき、皆山中学校を卒業して高校生になった子が、差別発言を受けました。
高校に入ると、皆さんも経験なさっておられると思いますけども「自分、どっから来てんの」って感じで聞くと思います。クラスの子に聞かれた、皆山中の卒業生は言いました。「僕、皆山中学校やねん」。そしたら「え、皆山って、ガラの悪い、あほばっかりの部落の学校やんけ」と言われたんですね。
二言三言は言い返したみたいですけど、やはり心が傷ついて……。その子が元の皆山中の玄関前のベンチにポツンと座ってたんですね。そしたら、それを見た在校生の子が「先輩、どうしたんですか」って聞いて、何があったかを先輩から聞いた15歳の生徒が言ったのが、この言葉です。「僕らがどんなに頑張ってもあかんのや。どうせ社会は認めてくれへん。どうせ僕らは認められへんのや」。これほど悲しい言葉はないですよ。
15歳で人生を全部捨ててしまうような、そういう言葉を言わせる。この子に自分の人生を諦めさせるのは、一体誰なんやと思いました。そして「あのガラの悪い、あほばっかりの部落の学校やんけ」と言うた子は、何でそんなことを言ったのやろとも思いました。この子たちに、この言葉を言わせたのは、一体誰なんや。この子たちの中に入ってるのはどんな情報なんやろ。
私らＰＴＡは、子どもがこんなに苦しんでいるのに何もできませんでした。ＰＴＡのみんなで話をして、私たちは部落問題について、何も知らないということが分かりました。知らないということは、子どもを守る力がないということです。私たちは、ただただ子どもらが自分の人生を捨てていく。その姿を見てるしかなかったんです。これではあかんと思って、

ＰＴＡ同和問題学習会を立ち上げて、みんなで勉強をし始めました。そして私はこの時にやっと部落差別について学ぶことができました。

父が書いた「すいろう」

（スライドを示して）両親が写っています。背の高いほうが父で、その横のちょっと小さいのが母で、あの赤ちゃんが私です。あとはお姉ちゃん2人。実は、男があと2人いたんですけど貧困で命を落としています。

父親は地域の外へ土方[13]をしに行きました。穴を掘ったり、土を運んだり。小さいときから学校も行けずにずっと仕事をしてました。昔は、教科書も無償ではありませんでした。お金がないと教科書が買えないわけで、学校へ行くのが困難やったんです。

父親は早くに亡くなりました。病院に行くのを嫌がったんです。なぜかというと……いまは病院でカード1枚をシュッと通せば受付が済むんですけども、父親とか母親の時代は、病院の受付で「住所と名前を書いてください」って言われました。この住所と名前が書けないんです。両親は小学校に少ししか行ってなくて、文字を書けない。それがかっこ悪い。恥ずかしい。それで、病院に行くのを嫌がりました。

体はだんだん弱っていくし、どう見てもおかしいので、病院に引っ張って連れて行きました。そしたら、がんの末期。入院してひと月もたたないうちに亡くなってしまいました。

人権学習して分かるのは、文字を書けないということは、病気になっても病院に行くという当たり前の生活ができなくなってしまうっていうことです。

私は父親に対してかなりひどいことをしてきました。父親は、文字は書けないけれども一生懸命働いて、水道の配管の仕事を覚えました。水道の管をつないでいく仕事なんですけど、多分、家に帰ってからも勉強っていうか、練習したと思うんですよ。だんだん上手になっていきます。

父親はある日、こう言われます。「キヨっさん、今度な、うちとこの現場に来てくれへんか」。

今までは、どこかに並びに行って、仕事をもらって、それで仕事にありつけるっていう形やったんですけど、これからは直接仕事が入ってくるんです。

父親はものすごい喜んだと思います。ある日家に帰ったら、電話があったからです。当時は、どこの家でも電話を引けるような時代じゃないですよ。うちの家、そんなに裕福じゃないです。でも、電話が置いてありました。私も、小さいほうのお姉ちゃんもね。学校から帰ってきて、「電話や！」と思いましたよ。「おお、これが電話か」とかね。

そして、電話の置いてある所の壁のところに、ものすごい大きいカレンダーが張ってあったんです。そのカレンダーの日付の所に「すいろう」って書いてあったんです。「すいろう」。仕事が入ったんでしょうね。水道の配管の仕事なので、本当は「すいどう」って書くんですが、でも、父親は「すいろう」って書いていた。

私らは、学校に入れてもらってるから、それが間違いやとすぐ分かるんです。「すいろう？　はあ？」って感じです。父親は、それを多分私らに褒めてもらおうと思って、どや顔でそこにいたんです。その部屋に。

私らは電話があるのは確かに喜びましたよ。でも、その次に言ったのが「はぁ、すいろう？あほちゃう」です。「ほんまは『すいどう』やで。そんな簡単なことも分からんのか。

[13] 土木建設作業員の俗称。

あほちゃうか」って父親に言うんですよ。「あほや。あほや」と言うてゲラゲラ笑うんです。父親はちょっと恥ずかしそうな感じでした。ふと気付いたら、もう私らの前からいませんでした。

これは人権の学習をして、自分のことを思い返していく中で分かったことですが、私はなんてひどいことをしたんやろうと思いました。その当時は全然分からなかった。文字が書けへんのはあほやと思ってました。ずっと長いこと、大人になってからも。勉強せえへんから、書けへんのや。文字書けへんやつはあほやと、ずっと思っていました。でも違った。学校に行けない人がいたっていうことですよ。それを知らんかったんです。

今思えば「すいろう」は、あのときの父親にとって精いっぱいの文字やったと思います。だから、私は本当に、人間っていうのは、知らないということで残酷なことをすると思います。そういう残酷なことを平気でして、平気な顔で生きていく。それが知ろうとしないということです。

写真10　崇仁地区のフィールドワークで学生らを案内する藤尾まさよ氏（左端）＝京都市下京区郷之町で2019年8月29日

差別する情報が入ってくる

私は小学校のときは、部落差別があるなんていうことを考えたこともなかったです。全く知らなかった。優しい地域のおっちゃん、おばちゃんらから「どこ行くんや？」とか声を掛けてもろたりしてね。路地から出てきたら「気ぃ付けて行きや」って、何人もの人に声掛けてもろて楽しく生きてきました。

中学は、崇仁小学校を含む3つの小学校を卒業した生徒が通います。地域の外の子が一緒になるからっていうことで、部落差別が私たちの身に起こったかっていうと、そんなことは

なかったです。気付く力がなかった、っていうのもあるかもしれませんが、子ども同士はすごく仲がよくて、よくよく遊んでました。

中学1年の夏やったと思うんですけども。地域の外の子が3人私の家に遊びに来てくれることになりました。それで私も崇仁の子を2人呼んで一緒に私の家で遊ぼうっていうことになったんです。それで、前の日に、母親に「明日、どこどこの子が来て一緒に遊ぶねん」って言っといたんです。そしたら、その次の日の朝に、お膳の上にお金がいっぱい置いてあったんです。母親は「これで何でもこうて（買って）食べや」って言うんです。ものすごいたくさんのお金で、びっくりしました。

地域の外から来た子の言葉

私は、そのとき一番好きやったわらび餅を……今はスーパーで売ってますけど、私の小さい時代は道に売りに来るんです。いつもは一舟をお姉ちゃんと分けてたのですが、このときは全員一舟ずつ配りました。

ジュースも、普段は粉末ジュースしか飲めなかったんやけども、そのときは、お金がたくさんあったから、瓶のジュースを1人1本ずつ出してね。それで、みんなに振る舞って。みんな「おいしいな」とか言うてね。

それで、いろんな話になりました。ただ、地域の外から来た1人の子が、私が出したわらび餅を食べないんです。高級の瓶のジュースも飲まない。その子だけが「私、いらんし、みんなにあげるわ」って、みんなにくれました。

私ら、めちゃめちゃ喜んで、お礼言って、そうやって、食べながら話をしてるときでした。私の地域の中に、川の横のところに朝市っていうのが出て、お店がいっぱい出るんですね。今のフリーマーケットみたいな感じです。多分、楽しいから一緒に行こうかなと思って、その話をし出したと思うんです。そしたら、地域の外から来たその子が「私、それ知ってる」って言うんですよ。

その子は崇仁に来るのが初めてなんですが「私、それ知ってんねん」って言う。「それな、泥棒市場って言うんやで」って。「その人らは、みんな泥棒やねんで。取ってきたもん、出してはんねんで」って言うんです。

私は、へえー、と思って、「何々ちゃん、よう知ってるな」って言ったんですよ。「へえ、あの人らはみんな泥棒なん？　私、知らんかったわ。私、知らんとずっと行ってたわ」って言った。なんかその子のいう言葉を信じてしまった。

そのことがあった後、地域のおっちゃん、おばちゃんから「まさよちゃん。どこ行くんや」って声を掛けてもろても、あんまりしゃべらなくなったように思います。この人らとしゃべらんとこ、みたいなね。そういうふうにしてると、地域の人もあんまり声掛けてくれへんようになるし、地域の中でしゃべらずに生きていくような、そういうふうな生き方をしてたように思います。

何となく自分の地域が恥ずかしい、そこに住んでる自分も恥ずかしい。漠然としたものですけど、そういう気持ちが自分の中に入れられてしまったような。

「あの人ら、みんな泥棒やで」って言うたその子も、多分どこかで誰かにそういう情報を入れられたんだと思います。私もその子の口から言われて、何となくスッと入ってしまいました。言われるままに信じてしまった。抗う力がなくて、自分の中に入れられてしまった。

駅の東といえなかった自分

私の2人のお姉ちゃんは中学を卒業してすぐに働きに行きました。私も両親から「中学卒業したら働きに出てな」って言われました。私も卒業したら働くんやろなと思ってましたが、当時、同和施策の奨学金っていうのがあったんですね。それで学校の先生が言ってくださったんだと思うんですけど、お姉ちゃんも「まさよは成績もいいし、勉強も好きやから、高校に入れてやって」って言ってくれて、私は高校に行くことができました。

この奨学金があったおかげで、高校に行くことができました。今でもこの奨学金には感謝しています。

高校に入ったら、広い範囲の中学校を卒業したから生徒が通って来ますので、どこから通っているかを聞かれるんですよ。私は聞かれた時に「京都駅のほうです」って言う。それで済んだらいいんですけど、ときどき「京都駅のどの辺？」って、こんな聞き方をする子がいるんです。

明らかに何を聞こうとしてるか分かりますよね。何となく察知するので、私は「京都駅の西やら、北のほうやら、勝手に作って言ってました。

「東」って言ったら、被差別の地域のある所と思われて、差別されるのとちがうかっていう、ものすごい苦しい恐れっていうのはないですよ。ただ何となく言いたくない。中学のとき、自分の地域は恥ずかしいと思うような情報を入れられてしまって、それに巻き込まれているわけですよ。そういうようなことで、あまり楽しくない高校生活が終わります。

楽しかった職場が暗転

大学に行きたかったけれども就職しました。就職は地域の近くのデパートに入りました。仕事をするって素晴らしいなと思いました。自分の通帳を作ってもらって、そこに毎月お給料が入るんです。どこかに仕事をもらいに行かんでも、同じ場所に行って、楽しく働いて、お金が入ってくる。就職するってこういうことなんか、と思いました。

同僚とも仲良くなって楽しく働いてたんですけども、隣の売り場に来た人から、私は、これが部落差別なのかと思う差別を受けます。例えば、レジのお金が合わない時に、私が調べるように言われました。それが1回や2回じゃなかったので、同僚がおかしいなと思って、その人に聞いてくれたんですよ。そしたら、「あいつはあそこのもんやから、何しよるか分からへん」っていうのが答えでした。

同僚が申し訳なさそうにね、こんなふうに言うてたわって教えてくれました。それ聞いて私は心の中で――しょうがないな、うちとこ同和地区やしな――と思ったんです。同和地区やし、そういうふうに言われてもしょうがないなっていうのが、私の納得の仕方でした。でも、心の奥底では納得してないですよ。でもそれで済ませる自分がいました。

その人の差別言動はどんどんエスカレートしていくので、楽しかった職場は苦痛の場に変わりました。毎日行くのがつらくなってくるわけ。そして私はその仕事を辞めます。その人が来てから私は数カ月で仕事を辞めました。人権学習してから思ったことですけど。あのとき、職場にはたくさんの人がいたんですよ。でも、私も含めて、誰一人その人の差別を止めることができなかったんです。その人が言う差別に対して、今まで友達やった人らも、ワハハと笑ったりして、誰も止めてくれへんかったっていうのがすごくつらくてね。なんか孤独でね。それで辞めたように思います。

高級服と引っ越しの日々

それからしばらくは、家から出られなくなって……人間不信でね。外に出るのが怖くなって、ひきこもりの生活に入ります。

小学校のときからの同級生の子が、バイトの話を持って来てくれるんですけれど、「ええわ」とか言って断って、それでも一生懸命声掛けてくれて、それで少しずつですけども、外に出られるようになって行きました。そして私は、自分の住んでるところから、もっと遠いところのデパートにアルバイトで働きました。

その頃には、私は自分のまちから出て、自分のことを誰も知らない人のところに独りで住んで、新しいデパートに通いました。新しい職場では、自分の出身のことは誰にも言いませんでした。今住んでる所が、自分の生まれたと所として話をしていました。

一生懸命働いてお給料が上がっていき、だんだん有頂天になって、もっとええ所に住んでやろうと思うんです。いろいろ調べて、何回も何回も引っ越しする。引っ越し代だけで1000万円以上かかりました。高級と言われる服を着て有頂天で歩いてました。

高級な服を着たら、自分が高級な人間や。いい所に住んでたら自分が一流の人間になったような気持ちになっていました。お給料も全部そういうことに使いました。

デパートで仕事をしていた30歳のとき、長く付き合っていた彼と別れます。やはり部落差別の影響でうまくいきませんでした。そして私は何もかもうまくいかない人生に絶望して、自分の命を絶とうとしました。寸前のとこで助けてもらって、生きてるけど息してるだけのような生活がしばらく続きます。

親を怒鳴り、子を泣かせて

そういうふうな生活が続くんですけども、それから数年後、ある男性と結婚し、子どもを1人授かりましたが、すぐに離婚しました。離婚して、昼間ヘルパーをして、夜は祇園で働いて、そして小金をためて、小金をためて、自分の店を持ちました。祇園のママになりました。でも、まだ私は自分が部落出身ということを避けていた時でした。

あるとき、1人のお客さんから「まさちゃんのことを『あの子は同和地区の出身やで』って言ってる人がいる」と聞きました。それを聞いた時、ほんまやったら、何か言いに行かなあかんねんけども、部落のことからずっと逃げてきてる私には、何をどういうふうに言いに行ったらええのかなんて、全く分からないです。他の人に暴かれたっていうことが腹が立って、悔しいて悲しい。でも、何かを言いに行く力もないので、ただ泣くしかなかったんです。

子どもを連れて帰ってきた実家で、とにかく腹が立つから、クソッ！とか言いながら、部屋の中で物をバーンと投げたり、壁を蹴りまくったり。ただ涙がポロポロ出てきて、泣いたら、また腹が立ってくる。腹が立つのと悲しいのがずっと回ってるわけです。そして、両親の部屋の壁を足でバーンと蹴って、「おまえらのせいじゃ！　こんなとこ生みやがって。こんなとこ生まれたさかい、何もうまいことといかへんのや。おまえらのせいや！」。両親を怒鳴るわけですよ。子どもが学校から帰ってきて、ご飯食べていてこぼしたりしたときに、ずっとイライラしてるから、怒鳴りまくるわけですよ。

部落差別に対して、知識がないというのは、こういうことです。なんの解決策も持たない。解決策を持たないっていうのは、結局、自分より弱い人間に、自分の腹立つことをぶちまけるしかできないんですよ。そんな生活が何か月も続きました。

あるとき息子が「お母ちゃんが笑わんようになった」って言うて泣きました。うちの息子、泣かない子なんですよ。私に元気がないときは「お母ちゃん見てみ」言うて、変な踊りするんです。ずっと踊ってるんです。それ見てると、だんだん笑えてきて、もうしょうがないなとか言いながら、笑ってしまうんやけども。その泣かない息子が、初めて泣きました。

息子の涙を見て、泣いてる場合やないわと思いました。はじめてこんなことではあかんと思いました。そして、少しずつ勉強しようと思いました。知識がないっていうこと、それは解決する力を持たないっていうことです。解決する力を持たないっていうことは、自分の中の苦しみを外に出したときに、他人を傷つけます。自分の苦しいことを外に出せない人は、自分の命を奪います。だから、きちんとした知識を持つことは、とても大事なことです。

実は、この8年後に、この差別発言をした方から謝りの電話がありました。「ひどいことして、ごめんな」と言われた時、私のなかでスーと気持ちが落ち着いて「良かった」と思いました。ずっと人を恨みながら生きるのはつらい生き方です。一言謝ってもらったことで、私はそんなつらい生き方をしなくて済みました。

写真11 藤尾氏が中心となって発行している「崇仁～ひと・まち・れきし～」

皆さんには、部落問題だけじゃなくて、いろんなものを解決できる、その知識・情報、そういうものを持ってほしいと思います。自分の中へため込まない。ため込むことがないように、人権学習を進めて解決できる力を持っていってほしいと思います。

一番最初に言いました。何で人権の話をするの？　それは、全ての人の幸せを願う、そん

な幸せな自分を、皆さん、お一人お一人に生きてほしいと願っているからです。ぜひこれからも幸せの学習、人権学習を深めて幸せな人生を生きてください。

本日はご静聴ありがとうございました。

（2019年12月6日、龍谷大学深草学舎にて）

藤尾まさよ氏

京都市下京区崇仁地域出身。京都市立皆山中学校ＰＴＡ会長時に人権学習を深め、「人と人との心地よいつながりつくり」を提案。2009年「万華鏡コミュニケート」を設立し万華鏡つくりを通した体験型人権学習を展開。2011年～東日本大震災後、岩手、宮城、福島にて復興支援活動。2015年に「崇仁発信実行委員会」を設立し、出身地の地域情報発信フリーマガジン「崇仁～ひと･まち･れきし～」の発刊や人権講演会の主催などで人権啓発活動を実践中。この活動が2017年5月放送のＮＨＫ－Ｅテレ「このまちが好きだから～崇仁地区」で紹介される。現在、「大学と地域が共に心地よく暮らせるまちづくり～崇仁未来図デザインプロジェクト～」を地域住民、京都市立芸術大学、大学生、地域内外の人々と共に進めている。

謝辞

本プロジェクトは、崇仁の方々からの協力なしには遂行できなかった。デイケア施設でリハビリ中の場面を撮影させてくれた方もおられたし、協力するにあたり子や孫に差別が及ばないよう匿名を条件に協力してくださった方もおられた。可能な範囲で聞き取りに応じてくださった方々には、あらためて感謝申し上げる。

また、私たちが調査の最中に何気なく発した言葉によってつらい経験を思い起こさせたり、読み書きに難がある方とは知らず「それはどういう字ですか」などと尋ねて不愉快な思いをさせたりする非礼もあった。数々の不注意や不作法をお詫びしたい。

参考文献

朝田善之助（1969）『差別と闘いつづけて：部落解放運動五十年』朝日新聞社.

井上清ほか編（1991）『京都の部落史 2（近現代）』京都部落史研究所.

解放出版社編（1988）『ここにも差別が：ジャーナリストのみた部落問題』解放出版社.

角岡伸彦（2016）『ふしぎな部落問題』ちくま新書.

川向秀武（1974）「伊藤茂光論研究ノート：『崇仁教育』に関連させて」『部落解放研究』2号、pp. 15-34.

岸衞･桜井厚（2012）『差別の境界をゆく：生活世界のエスノグラフィー』せりか書房.

こぺる編集部編（1991）『部落の過去･現在･そして…』阿吽社.

在日コリアン青年連合（2017）『在日コリアンの歴史を歩く: 未来世代のためのガイドブック』彩流社.

竹口　等（2010）『我等の歌：崇仁歴史年表』阿吽社.

_____（2012）「京都市市営住宅の団地再生計画の方向性と地域再生」『人間学研究』pp.15-22.

Putnam, Robert D.（2000）*Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community.*（=2006 柴内康文訳『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.）

反差別国際連帯解放研究所しが編（1995）『語りのちから：被差別部落の生活史から』弘文堂.

崇仁発信実行委員会（2016－2020）『崇仁：ひと･まち･れきし：みんなが元気になる地域発信マガジン』.

旧崇仁小学校ホームページ（cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=104005&date=20100321、2019年3月30日取得）.

崇仁地区の文化遺産を守る会編（1991）『柳原銀行とその時代』崇仁地区の文化遺産を守る会.

崇仁まちづくり推進委員会･NPO法人崇仁まちづくりの会編（2005）『崇仁まちづくり10年の軌跡』.

藤田　悟（2019）「東九条マダン：「誰もが認められる空間」はどう生まれたのか」『白色白光』22号、pp.12-16.

法務省人権擁護局ホームページ（www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html、2019年3月30日取得）.

宮崎　学（2002）『近代の奈落』解放出版社.

師岡佑行（1987）『いま部落解放に問われているもの：現代部落解放論』明石書店.

八木晃介（1980）『反差別メディア論：新聞記者として』批評社.

柳原銀行記念資料館ホームページ（suujin.org/yanagihara/suujin.htm, 2019年03月30日取得）.

龍谷大学同和問題研究委員会編（2001）『崇仁･東九条のあゆみ』龍谷大学同和問題研究委員会.

「改良住宅」の暮らし
－京都・崇仁地区の記憶と記録－

畑仲哲雄

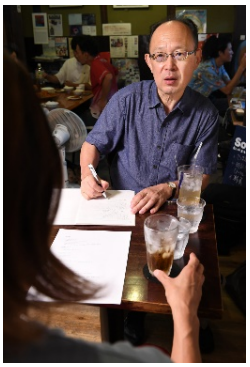

藤田　悟

中山和弘
（川平愛撮影）

龍谷大学人権問題研究委員会 2019年度研究プロジェクト 報告書

発行年月日	2020年 8月25日
発　　行	龍谷大学人権研究委員会
発行責任者	畑仲哲雄・藤田悟・中山和弘